

01160

樣式 11-1

事 業 報 告 書

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 高橋産婦人科医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県川西市清和台東一丁目3番地の75

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 3 月 23 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 4 月 5 日

(5) 役員及び評議員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			一般病床 療養病床 [医療保険] [介護保険] 精神病床 感染症病床 結核病床
診療所	高橋産婦人科医院	兵庫県川西市清和台東一丁目3番地の75	一般病床 9床 療養病床 [医療保険] [介護保険]
介護老人保健施設			入所定員 通所定員

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名

議決又は同意事項

令和4年8月25日

令和3年度決算の確定

令和5年5月25日

令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 高橋産婦人科医院
 所在地 兵庫県川西市清和台東一丁目3番地の75

※医療法人整理番号 01160

貸 借 対 照 表

(令和5年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	64,813	I 流動負債	9,094
II 固定資産	18,423	II 固定負債	
1 有形固定資産	18,388	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	9,094
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	35	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 利益剰余金	64,142
		1 別途積立金	48,500
		2 当期未処理利益	15,642
		純資産合計	74,142
資産合計	83,236	負債・純資産合計	83,236

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 高橋産婦人科医院
所在地 兵庫県川西市清和台東一丁目3番地の75

※医療法人整理番号 01160

損 益 計 算 書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	52,856
2 事 業 費 用	41,856
本來業務事業利益	10,999
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 利 益	10,999
II 事 業 外 収 益	1,766
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	12,765
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	12,765
法 人 税 等	1,575
当 期 純 利 益	11,190

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式11-2

法人名 医療法人社団 高橋産婦人科医院

※医療法人整理番号 01160

所在地 兵庫県川西市清和台東一丁目3番地の75

財産目録
(令和5年6月30日現在)

1. 資産額	83,236千円
2. 負債額	9,094千円
3. 純資産額	74,142千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	64,813
B 固定資産	18,423
C 資産合計	83,236
D 負債合計	9,094
E 純資産	74,142

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

監事監査報告書

医療法人社団 高橋産婦人科医院
理事長 高橋 宏明 様

私は、医療法人社団高橋産婦人科医院の令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月25日

医療法人社団 高橋産婦人科医院

監事 田辺 恭三